

岩手県告示第144号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、令和6年2月28日次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和6年3月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
金ヶ崎町	令和2年5月26日から 令和5年5月17日まで	1 金ヶ崎町 地籍図 2 金ヶ崎町 地籍簿	永栄の一部
山田町	令和4年3月10日から 令和6年6月23日まで	1 山田町 地籍図 2 山田町 地籍簿	豊間根の一部